

学童保育施設指定管理者公募に係る回答書

No.	資料名	項目	質問内容	回答
1	募集要項	1ページ 5	保育料の徴収及びその他保育に関する費用は指定管理者が徴収とあるが、徴収保育料等は指定管理者の歳入となる解釈でしょうか。また、現在の保育料等の徴収方法は。	お見込みのとおりです。 また、保育料等は口座振替により徴収しております。
2	募集要項	1ページ 5	現在、行事費等（自主事業）で保護者から別途料金を徴収している事業があるか。	現在自主事業の実施がないため料金の徴収もございません。
3	募集要項	1ページ 5	児童クラブ利用にあたり保険料及びICカード発行料を保護者から徴収していますが、保育料（基本料金）とは別徴収という解釈でよろしいか。 また、おやつ代は保育料に含まれている解釈でよろしいか。	お見込みのとおりです。
4	募集要項	4ページ 11(1)⑨	県内の事業所等の条件があればご教示ください。また、栃木県内に設置してある事業所が登記上に記載がなくても応募は可能でしょうか。	登記の有無を含めて条件は特に設けておりませんが、緊急時等、迅速に対応可能な体制をとっていただくために設置をお願いするものです。
5	募集要項	7ページ 16(1)	プレゼンテーションの参加人数をご教示ください。また、プレゼンテーション時には説明資料としてスライドを投影することは可能でしょうか。	参加人数は3人までとさせていただく予定です。 また、プレゼンテーション時にプロジェクターをご用意する予定です。
6	募集要項	9ページ 評価項目	評価項目5 安全対策・危機管理等において「臨時開設時の職員体制」とあるが、臨時開設時とはどのような内容を指しているのか。	臨時開設時とは、自然災害等で学校が臨時休校となる場合でも原則開所していただくこと等を指します。
7	仕様書	3~4ページ 3	250日以上の開所と記載がありますが、全児童クラブ250日以上開所するという認識でよろしいでしょうか。 また、令和6年度の各児童クラブの開所日数は。	お見込みのとおりです。 また、令和6年度の各クラブの開所日数は【別添資料】のとおりです。
8	仕様書	4ページ 4	今年度の土曜日における各児童クラブの利用実績をご教示ください。	【別添資料】のとおりです。
9	仕様書	4ページ 4	土曜日の利用人数が少ない場合は、1か所に集約して合同育成を行うことは可能でしょうか。その場合、250日の開所日数を満たせるように各施設のローテーションでの実施は可能でしょうか。	現時点では令和8年度からの合同育成は考えておりません。ただし今後の状況によっては検討していく可能性は考えられます。

10	仕様書	6ページ 12	現在の各児童クラブごとの職員配置状況・職員在籍数及び加配児童数は。また、資格所有者数は。	【別添資料】のとおりです。
11	仕様書	6ページ 12	職員の方々の現在の待遇（給与・賞与・福利厚生・勤務時間等）をご教示ください。	【別添資料】のとおりです。
12	仕様書	7ページ 13	令和6年度の施設管理に係る費用（水光熱費・修繕費・警備費・電話料金・ケーブルテレビ・インターネット代等）をご教示ください。	【別添資料】のとおりです。
13	仕様書	8ページ 15	昨年度の利用料の実績、また正会員数・長期会員数・臨時会員数・延長利用者数をご教示ください。 また、利用料の助成制度を利用した、要保護世帯数・準要保護世帯数をご教示ください。	令和6年度の利用料実績、会員数等は【別添資料】のとおりです。 また、助成制度の利用は要保護世帯：0世帯、準要保護世帯：8世帯です。
14	仕様書	9ページ 17	各児童クラブの備品管理台帳をお示しください。また、事業者変更になった場合に現指定管理者が引き上げる備品等をお示しください。	各児童クラブで必要な備品についてはおおむね揃っており新たに用意する必要はないとの認識です。また、現指定管理者が引き上げる備品は現時点で想定されるものはございません。ただし、備品ではございませんが複合機は現在リース契約となっております。 新規運営にあたり新たに備品が必要となる場合は、町と協議の上対応を検討することとなります。
15	様式第1号 及び別紙1)	—	様式第1号指定申請書及び別紙1 プロポーザル参加表明書は押印が必要でしょうか。	代表者印の押印をお願いします。
16	—	—	来年度以降も現在利用している駐車場に職員の私有車を駐車することは可能でしょうか。 また、私有車で通勤している職員数をご教示ください。	現在利用している駐車場と同じとは限りませんが駐車場は確保する予定です。 また、現在私有車で通勤している職員数は51人です。
17	—	—	登録所管理システムを導入しているとお見受けしましたが、利用しているシステムは。	(株)コドモンの「コドモン」を利用しています。